B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2011 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki.

⑺　Time limit of tender: 5:00 PM 9, November, 2011

⑻　Contact point for the notice: Kayoko Sakoguchi, Procurement Section, Accounting Division, National University Corporation University of Miyazaki, 1―1 Gakuen Kibana-dai Nishi Miyazaki-shi 889―2192 Japan, TEL 0985―58―7574

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成23年9月14日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　上総　周平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　掲載日
平成23年7月8日（号外政府調達第127号）
2　訂正内容
第127号11ページ2段目3中
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　「平成23年8月29日16時00分」を「平成23年9月20日16時00分」に訂正します。
⑹　開札の日時及び場所　「平成23年8月30日15時00分」を「平成23年9月21日10時00分」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年9月14日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　川﨑　正彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成23―25年度内川第1橋上部工事
⑶　工事場所　愛媛県松山市北井門町
⑷　工事内容　工事延長L＝174m、3径間連続鋼開断面箱桁橋L＝173m、最大支間長L＝63.9m、幅員W＝20.6m
⑸　工期　平成25年6月28日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約880ｔ、合成床版約3600㎡
⑺　本工事は、入札時に「合成床版の床版コンクリートにおける品質向上に配慮した技術提案」及び「鋼橋の防食性向上に配慮した技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係るものを除く。）を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑼　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
なお、総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（単価個別合意方式）によることとする。
⑽　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑿　本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。
⒀　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　四国地方整備局における平成23・24年度一般競争参加資格のうち、「鋼橋上部工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該鋼構造物を製作可能な工場を有していること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成8年度以降に元請けとして、次に掲げる同種工事の製作及び架設の施工実績を有すること（経常建設共同企業体にあっては、構成員の1社が、平成8年度以降に元請けとして、次に掲げる同種工事の製作及び架設の施工実績を有していること。）。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、製作と架設が別契約の場合は合わせて1件の工事と見なす。
・道路橋（A活荷重又はB活荷重）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
・橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く鋼橋であること。ただし、鋼床版箱桁橋は施工実績として良い。
ただし、上記は同一工事であること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　提出する技術提案が適正であること。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、専任期間としては、現地での架設工事の作業期間とし、平成24年10月上旬から平成25年5月下旬を予定している。
a　1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
b　平成8年度以降に元請けとして、同種工事（上記⑷に掲げる工事）の架設作業に係る経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1社の主任技術者又は監理技術者が、平成8年度以降に元請けとして、同種工事（上記⑷に掲げる工事）の架設作業に係る経験を有していること。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
c　主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるのでその旨を明示することができる資料を添付すること。その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
d　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習受講修了証を有する者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、四国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑽　建設業法の鋼構造物工事の許可を有する者であること。
⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。